

平成26年第4回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成26年12月17日（水曜日） 午後 1時00分開議

第 1 議案第58号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算

第 2 議案第59号 平成26年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算

第 3 議案第60号 平成26年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算

第 4 議案第61号 平成26年度中頓別町水道事業特別会計補正予算

第 5 議案第62号 平成26年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算

追加日程第1 議案第61号 平成26年度中頓別町水道事業特別会計補正予算（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）

追加日程第2 議案第62号 平成26年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）

追加日程第3 同意第 4号 中頓別町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第 6 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（8名）

1番 宮崎泰宗君	2番 細谷久雄君
3番 本多夕紀江君	4番 東海林繁幸君
5番 星川三喜男君	6番 山本得恵君
7番 柳澤雅宏君	8番 村山義明君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	野 邑 智 雄 君
教 育 長	柴 田 弘 君
総 務 課 長	和 田 行 雄 君
総 務 課 主 幹	野 露 みゆき 君
ま ち づ ぐ り 推 進 課 長	遠 藤 義 一 君
ま ち づ ぐ り 推 進 課 主 幹	藤 田 徹 君
産 業 建 設 課 長	中 原 直 樹 君

産業建設課技術長	山 内 功 君
産業建設課参事	平 中 敏 志 君
産業建設課主幹	千 葉 靖 宏 君
保健福祉課長	小 林 生 吉 君
保健福祉課主幹	矢 上 裕 寛 君
教 育 次 長	青 木 彰 君
会 計 管 理 者	藤 井 富 子 君
国保病院事務長	小 林 嘉 仁 君
自動車学校長	大 川 勝 弘 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	高 井 秀 一 君
議会事務局書記	田 辺 めぐみ 君

開議の宣告

○議長（村山義明君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午後 1時00分）

議案第58号

○議長（村山義明君） 日程第1、議案第58号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野邑智雄君） 議案第58号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算につきましては、和田総務課長に内容の説明をいたさせます。

○議長（村山義明君） 和田総務課長。

○総務課長（和田行雄君） それでは、天気も天気でございますので、多少急ぎ足で提案説明のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議案第58号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算を提案申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。平成26年度中頓別町一般会計補正予算。

平成26年度中頓別町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,308万2,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,642万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

平成26年12月16日提出、中頓別町長、野邑智雄。

5ページをごらんいただきたいと思います。第2表、繰越明許費、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、事業名は公共土木施設災害復旧工事、事業費は3,189万円。本件につきましては、8月の大雨による河川1カ所、町道4カ所の災害復旧工事で、降雪期に入り、来春の雪解けを待って施工するための繰越明許費でございます。歳出では、事項別明細書23ページの内容というふうになっております。

第3表、地方債補正、本件は、ただいまご説明いたしました災害復旧工事に係る災害復

旧事業費 650 万円を追加するものでございます。起債の方法は証書借り入れ、利率は 3 %以内、償還の方法、借り入れ先の融資条件または借り入れ先との協定による。ただし、財政状況等により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえることができる。

続きまして、地方債の変更でございます。変更の 1 つ目でございますが、過疎対策事業債の限度額の変更で、変更前の限度額 1 億 4,190 万円を変更後 1 億 6,250 万円とするものであります。内容は、森林管理道弥生線開設事業が 1,470 万円から 1,380 万円に、10 丁目線交付金事業が 1,920 万円から 1,870 万円に減額、町道 2 条通り線交付金事業が 2,270 万円から 3,480 万円に増額、いずれも事業費の確定に伴う変更でございます。また、TVH 知駒中継局整備事業に 70 万円、特別養護老人ホーム施設整備助成事業に 920 万円を新たに計上したほかに過疎対策事業債の変更はございません。また、2 つ目の臨時財政対策債でございますが、普通交付税の本算定に伴い、借り入れ枠が確定したことから、限度額を 1 億 163 万 5,000 円から 1 億 1,520 万 3,000 円に増額するもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

それでは、事項別明細書、歳出からご説明を申し上げます。11 ページになります。1 款議会費、1 項 1 目議会費では、既定額に 16 万 4,000 円を追加し、4,593 万 2,000 円とするものでございます。内容は、11 月 27 日の第 5 回臨時会で議決をいただきました人事院勧告を勘案した職員給与条例の改正によるもので、2 節給料 1 万 8,000 円、3 節職員手当等として勤勉手当分 12 万円、4 節共済費として職員共済組合負担金 2 万 6,000 円の追加計上でございます。

12 ページをお開きいただきたいと思います。2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費では、既定額から 60 万円を減額し、3 億 8,819 万 3,000 円とするもので、議会費同様に職員給与と条例の改正のほか、職員の新規採用、退職、会計間における人事異動等に伴う人件費の増減の補正でございます。内容につきましては、2 節給料で 140 万円の減、3 節職員手当等で 150 万円の追加、4 節共済費で 50 万円の減、19 節負担金補助及び交付金で 20 万円の減となっております。なお、一般職の給料、手当等の増減の内訳につきましては、26 ページから 27 ページにかけての別表明細をご参照いただきたいというふうに存じます。

10 目情報推進費でございます。既定額に 58 万 3,000 円を追加し、746 万 8,000 円とするもので、11 節需用費で北電が電柱移設を行うことに伴い、電線に共架をしている本町の光回線の移設を行うための費用計上でございます。移設の区間でございますが、国道沿いの片側、長寿園付近から浜頓別町方面に向かい、伊藤宅付近、細谷建設の手前まで電柱 24 本分というふうになってございます。

13 ページ、2 款総務費、2 項徴税费、1 目税務総務費では、既定額に 9 万 1,000 円を追加し、489 万 5,000 円とするものでございます。内容は、13 節委託料でエルトックス国税連携受信サーバー更改委託料として 9 万 1,000 円を計上するものでご

ざいます。これは、現在国税庁と地方公共団体との間で所得税確定申告等のデータをやりとりするいわゆる国税連携を実施しておりますが、国税連携受信サーバー等の更改に伴い、連携の窓口となる北海道電子自治体共同運営協議会、エルタックスに加入している本町を含む106団体が均等にシステム更改費用を負担するものでございます。

4項選挙費、6目知事道議会議員選挙費は、来春4月の選挙準備が今年度中から始まるため、139万5,000円を新規計上するものでございます。内容は、1節、選挙管理委員等への報酬10万3,000円のほか、ポスター掲示場設置管理委託料40万円を計上した13節委託料まで、選挙事務に必要な経費を計上するものでございます。

14ページでございます。6項1目監査委員費は、既定額に2万円を追加し、86万9,000円とするもので、本年4月に代表監査委員が新たに選任されたことに伴い、1節報酬が日割り計算となり、1万円の減、9節旅費で費用弁償3万円を追加計上するものでございます。

15ページでございます。3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費では、既定額に382万円を追加し、2億3,826万6,000円とするものであります。内容は、19節負担金補助及び交付金として平成25年度分の後期高齢者医療広域連合医療給付金の精算による追加負担金となっております。

3目国民年金費は、既定額に84万6,000円を追加し、89万9,000円とするものでございます。内容は、13節委託料として総合行政システム機能追加業務委託料として同額を追加計上するものであります。本件につきましては、年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づき、低所得者、低年金者対策として消費税を財源とした給付金を支給する制度が平成27年10月にスタートする予定であることから、国からのシステム改修交付金が措置される26年度中に本町の総合行政システムに年金システムを追加するものでございます。

4目障害者福祉費では、既定額に23万8,000円を追加し、8,882万1,000円とするものであります。内容は、13節委託料で障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス費における給付実績データの収集及び分析機能を追加するためのシステム改修に必要な経費となっております。

6目重度心身障害者特別対策費では、既定額に154万円を追加し、975万7,000円とするものであります。内容は、20節扶助費で重度心身障害者医療費が入院及び外来受診者数の増加により不足する見込みから、追加計上するものでございます。

16ページでございます。4款衛生費、1項保健衛生費、5目病院費は、既定額から9万2,000円を減額し、1億1,682万2,000円とするもので、内容は19節負担金補助及び交付金で病院事業会計補正予算に連動するもので、医療機械器具購入の入札減、研究研修費の増額補正に伴うものでございます。

17ページをごらんいただきたいと思います。6款農林水産業費、1項農業費、5目農業者年金費では、既定額に4万2,000円を追加し、43万5,000円とするもので、

内容は農業者年金事務手数料の事業実績が確定したことから、11節需用費で消耗品費を追加計上するものであります。

2項林業費、2目林道費では、既定額から746万9,000円を減額し、6,818万1,000円とするものでございます。内容は、森林管理道弥生線開設工事、林道維持補修工事、林業専用道（規格相当）松音知2号線開設工事、林業専用道（規格相当）兵安4号線開設工事の事業費が確定したことに伴い、9節旅費から11節需用費、15節工事請負費、18ページの19節負担金補助及び交付金までをそれぞれ減額するものでございます。

19ページをごらんいただきたいと思います。8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費では、既定額から312万9,000円を減額し、9,370万3,000円とするもので、事業費の確定に伴う増減となっております。内容は、13節委託料で25万1,000円を追加、本節につきましては正誤表がお手元に行っているかと思いますが、説明欄に誤りがありますので、2条通り線と10丁目線の減額が逆になっているということでご了承願いたいというふうに思います。2条通り線実測線調査設計業務委託料で6万9,000円、10丁目線道路台帳補正業務委託料で10万円の執行減、2条通り線道路台帳補正業務委託料として42万円を追加計上しております。15節工事請負費は、2条通り線交付金工事で国庫補助金の配分減に伴い2,132万円を減額、路線を本年度で完成させるため、起債事業である2条通り線整備工事に1,900万円を追加しております。17節公有財産購入費は、道路用地確定に伴い16万円の減、22節補償補填及び賠償金は水道移転補償の必要がなかったため100万円を皆減するものであります。

20ページをごらんいただきたいと思います。8款土木費、3項河川費、1目河川総務費では、既定額に14万円を追加し、107万3,000円とするもので、11節需用費から13節委託料まで、樋門等の管理に係る道委託金の確定に伴う増減となっております。

5項住宅費、1目住宅管理費では、既定額に37万6,000円を追加し、1,735万9,000円とするもので、11節需用費であかね拡充団地2戸の石油給湯器が故障したため、修繕料を追加計上しております。

21ページであります。9款消防費、1項1目消防費では、既定額から756万1,000円を減額し、1億6,129万1,000円とするものでございます。内容は、19節負担金補助及び交付金で南宗谷消防組合負担金を減額するものでございますが、詳細につきましては平成26年度一般会計予算（別紙内訳）明細がありますので、そちらをごらんいただきたいというふうに思います。横書きのものであります。まず、1ページであります。常備消防費、中頓別支署費、2節給料は、一般職給与と同様に第5回臨時会で議決をいただいた職員給与条例の改正と連動して職員13名のベースアップ分13万2,000円を追加補正をしております。3節職員手当等では、同じく給与条例改正に伴い、期末、勤勉手当等で87万円、扶養家族の異動に伴い、扶養手当、児童手当で24万7,000円をそれぞれ追加計上しております。また、年度内の勤務シフト確定により、各種勤

務手当において23万6,000円が減額となり、合わせて88万1,000円の追加となっております。4節共済費では、共済組合負担金、追加費用負担金合わせて57万4,000円を減額しており、年度内において各負担金率が余り上がらなかったために減額をしております。9節旅費で救急救命士気管挿管病院実習の期間が当初は55日間を見込んでおりましたけれども、35日で終了したことから、4万7,000円の減額というふうになっております。なお、気管挿管認定には30症例が必要となりますけれども、挿管対象の患者さんの意思で救命士が挿管することをよしとする同意が多くもらえたために実習が順調に進んだということで、日当、バス賃等が不要になったことによる減額というところでございます。13節委託料については、B型肝炎検査における抗体検査の結果、1名を除く全員が陽性判定であったことから、ワクチン接種が不要になったということで7万7,000円を減額、また感染性ウイルス予防接種料においても抗体検査の結果全員が陽性判定となり、ワクチン接種が不要となり、13万6,000円の減額で、合わせて21万3,000円の減額計上となっております。14節使用料及び賃借料では、9節の旅費と同様に救急救命士気管挿管病院実習期間の縮減により滞在施設料14万8,000円が減額となったものであります。15節工事請負費では、職員待機宿舍屋根修繕工事で5万7,000円、18節備品購入費で1万円の減額で、いずれも入札減によるものでございます。19節負担金補助及び交付金では、消防本部費負担金で55万6,000円の減額となり、内訳といたしましては議会費、消防本部費等で14万6,000円の減、消防緊急デジタル無線整備事業で入札減により112万3,000円が減額となったほか、充当財源として前年度繰越金として178万9,000円、職員待機宿舍屋根修繕に係る建物災害共済金として179万3,000円、その他旧水槽つきポンプ自動車、消防指令車の売却代金などによる諸収入で70万5,000円が消防組合歳入へ繰り入れられることによる減額となっております。また、退職手当組合負担金で87万7,000円が減額となり、あわせて643万3,000円の減額補正というふうになっております。

2ページ目でございます。中頓別消防施設費においては、12節役務費では消防指令車購入による自動車保険料、リサイクル料の執行残により、合わせて2万3,000円の減額となっております。15節工事請負費では消火栓新設事業1万8,000円の減、18節備品購入費で102万6,000円の減で、いずれも入札減によるものでございます。27節公課費では、購入した消防指令車がエコカー減税の対象車両のため、重量税が100%免除により2万5,000円を皆減するものであります。

以上でございます。

22ページにお戻りいただきたいと思っております。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、90万4,000円を追加し、7,770万7,000円とするものでございます。内容は、2節給料から19節負担金補助及び交付金まで、職員給与条例の改正によるもののほか、職員の退職、異動による増減というふうになっております。

23ページでございます。11款災害復旧費、2項1目公共土木施設災害復旧費では、

既定額に3,186万4,000円を追加し、3,436万4,000円とするものでございます。内容は、地方債補正で説明のとおり、8月の大雨による河川1カ所、町道4カ所の災害復旧工事で、降雪期に入ったため、来春の雪解けを待って施工するものでございます。13節委託料の用地確定測量業務86万円が町単独の事業となるほかは、9節旅費から15節工事請負費まで、ほぼ国庫負担金及び災害復旧事業債の対象事業というふうになっております。

24ページでございます。13款諸支出金、1項1目特別会計繰出金では、既定額に1億2,991万円を追加し、2億8,854万4,000円とするものでございます。内容は、28節繰出金で下水道事業特会への繰出金として同額を追加するもので、今後の財政運営に弾力性を持たせるため、平成16年度から20年度にかけて借り入れた資本費平準化債1億2,846万5,205円を繰上償還するものでございます。なお、内訳でございますが、元利合計で稚内信用金庫分としまして6,383万6,196円、中頓別農業協同組合分として6,462万9,009円というふうになっております。

7ページにお戻りいただきたいと思っております。歳出合計、既定額に1億5,308万2,000円を追加し、31億1,642万4,000円とするものでございます。

続いて、歳入についてご説明を申し上げます。8ページをごらんください。10款地方交付税、1項地方交付税、1目1節普通交付税では、既定額に5,090万8,000円を追加し、17億3,269万1,000円とし、各歳出の一般財源に充当するものでございます。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、2目土木費国庫負担金では、新たに2,446万円を追加するものであります。内容は、1節公共土木施設災害復旧国庫負担金で、歳出の23ページ、工事請負費3,057万6,000円の8割補助というふうになっております。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金では、既定額に95万8,000円を追加し、1,880万2,000円とするものでございます。内容は、6節年金生活者支援金支給準備市町村事務取扱交付金で、歳出の国民年金費で説明のとおり、年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づき、低所得者、低年金者対策として支援金制度がスタートすることから、本町の総合行政システムに年金システムを追加するための交付金84万5,000円でございます。7節障害者総合支援事業費補助金で、歳出、民生費でこれも説明のとおり、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス費における給付実績データの集計及び分析機能を追加するための障害者自立支援給付支払等システム改修事業に係る補助金11万3,000円でございます。

5目土木費国庫補助金では、既定額から1,479万1,000円を減額し、4,630万9,000円とするもので、1節道路橋梁費補助金として町道2条通り線交付金工事補助金を事業の確定に伴い減額するものであります。

9ページ、14款道支出金、2項道補助金、1目民生費補助金では、既定額に77万円

を追加し、1,232万円とするもので、内容は歳出、民生費で説明のとおり、重度心身障害者医療費の入院及び外来受診者数の増加により、必要な経費を追加したことに伴う2節ひとり親家庭及び重度心身障害者補助金77万円の追加計上であります。

3目農林業費補助金では、既定額から649万1,000円を減額し、1億1,422万2,000円とするもので、内容は4節林道開設事業補助金で森林管理道弥生線開設事業、林業専用道（規格相当）松音知2号線及び林業専用道（規格相当）兵安4号線整備事業における事業費の確定に伴う補助金の減額でございます。

3項道委託金、1目総務費委託金では、既定額に139万4,000円を追加し、450万7,000円とするもので、内容は6節知事・道議会議員選挙委託金として歳出と同額を計上するものでございます。

3目土木費委託金は、既定額に14万円を追加し、72万4,000円とするもので、1節河川管理委託金として樋門等の管理に係る道委託金の確定に伴う追加計上であります。10ページをごらんいただきたいと思います。18款繰越金、1項1目繰越金では、既定額に5,502万5,000円を追加し、1億3,851万3,000円とするものであります。内容は、1節前年度繰越金として同額を追加計上し、各歳出の一般財源とするものであります。

19款諸収入、6項1目雑入では、既定額に4万1,000円を追加し、940万8,000円とするものであります。内訳は、1節雑入で農業者年金事務委託金4万1,000円を追加するものであります。

20款町債、1項町債、1目過疎対策事業債では、既定額に2,060万円を追加し、1億6,250万円とするものであります。

2目臨時財政対策債は既定額に1,356万8,000円を追加し、1億1,520万3,000円に、4目災害復旧事業債では新たに650万円を計上するもので、これらの内容につきましては第3表、地方債補正で説明させていただいておりますので、省略をさせていただきますと思います。

6ページであります。歳入合計、既定額に1億5,308万2,000円を追加し、31億1,642万4,000円とし、歳入歳出のバランスをとっておりますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第58号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算は原案のとおり可決されました。

議案第59号

○議長(村山義明君) 日程第2、議案第59号 平成26年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(野邑智雄君) 議案第59号 平成26年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算につきましては、大川自動車学校長に内容の説明をいたさせます。

○議長(村山義明君) 大川自動車学校長。

○自動車学校長(大川勝弘君) 議案第59号 平成26年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。平成26年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算。

平成26年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ185万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ4,463万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年12月16日提出、中頓別町長、野邑智雄。

それでは、事項別明細書、歳出からご説明を申し上げます。3ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額に185万6,000円を追加し、4,463万5,000円とするものであります。4節共済費で25万1,000円、7節賃金で142万6,000円、11節需用費で17万9,000円の追加で、追加の内容は指導員の賃金アップと新規に指導員1名の採用による社会保険料の追加と賃金の追加であります。また、需用費では、電気料の値上げと水洗化による光熱水費の追加と水道施設の修繕費を追加いたしました。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目自動車学校使用料で、既定額に185万6,000円を追加し、2,967万4,000円とするものです。1節自動車学校授業料として普通車教習生授業料を追加するものでございます。

2ページにお戻りください。歳入歳出とも185万6,000円を追加し、4,463

万5,000円とし、収支のバランスをとっておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 私からちょっと補足をさせていただきますけれども、今学校長から指導員を1名採用というお話をいたしました。10月20日付で指導員を1名採用いたしました。ところが、12月の初めに入りまして体調を壊して、やめたいと、こういうような話がありまして、今現在は病院に入院中で、やめるといことで今準備をしているといことで皆さん方にご報告をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

山本さん。

○6番（山本得恵君） 指導員の件についてちょっとお尋ねしますが、以前は自動車学校の指導員という自衛隊の除隊者が非常に多かったのですけれども、最近自衛隊の除隊者の指導員が来たという話を聞いたこともないし、非常に一般の指導員を募集するのが大変だというような話も聞いていますけれども、今後中頓別自動車学校を継続していく上でどのような考えを持っておられるのか。やっぱり指導員がいないということになると当然生徒数も少なくなってくるのだろうけれども、その辺どのような考えを持っておられるのかお尋ねします。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 私からお答えをいたします。

まず、自衛隊の退官者で自動車の指導員の資格を持っている方、私どもは採用したいのですけれども、今現在は名寄自衛隊に教習所がなくなったのです。それで、統合して旭川に行ってしまった。そういう関係で自衛隊の退官者の採用ということはまず不可能に近い。今回も先ほど話したとおり、指導員の募集についてはハローワークを通じて本州から応募があった指導員を採用したのですけれども、話をよく聞きますと、本州のほうの指導というのは教習生に対する指導の中で一部分だけをやるのです。というのは、何人かで1人の生徒を卒業させる形、1から5まで、5から10までと分かれて指導する。北海道のほうは1人で全部を指導すると。これの違いが結構負担で、今まで経験していないようなこともすると、そういうようなこともあったりしてなかなか難しい面があると。そういうようなことで、先ほどお話ししましたが、本州のほうから応募があって採用したのですけれども、さっきお話ししたとおり体調を崩して今現在入院しているそうでありましてけれども、そういう状況にあると。ただ、私どもも、北海道にもいろいろ自動車学校がありますから、指導員の資格を持っている人でこれからもハローワークを通じて採用していくという形が一番でないかなと思うのです。普通の民間の自動車学校の定年者、また近隣では今中頓別町も2人、稚内の教習所をやめられた方を採用していますけれども、そういう人を採用していくということが一番ベターでないかなと、このように思います。

○議長（村山義明君） 山本さん。

○6番(山本得恵君) そういう指導員を募集する一つの条件は、まず待遇の条件が絡んでくるのだと思うのです。一応指導員という方は資格を持った人が当然なるだろうと思いますけれども、中頓別町の待遇というのは我々も本当のことを言うによくわからないのです。これは、採用当初は臨時職員として採用しているのだと思うけれども、臨時職員となりますと普通の給料と、退職金なんかはありませんね、あとボーナス的なものはあるだろうと思いますけれども、これは臨時職員だから一般職員とはまた違うだろう。何かその辺を考えてこれから募集していかないと私はなかなか来る人がいないのではないかなと思うので、どうでしょうか、待遇の面においてどういうことを考えておられるのか、また町長としてどのようにしていったらいいのか、その点についてお尋ねします。

○議長(村山義明君) 野邑町長。

○町長(野邑智雄君) 本当は町職員に採用すれば一番いいのですけれども、なかなかこれは難しいだろうと。今回採用した職員も月額19万5,000円、そうして検定員の資格を持っていましたから、検定員の資格として月5,000円の手当、それから通勤手当2,000円と、20万2,000円になるわけでありましてけれども、長くやれる指導員の人で一番安い人でことし上げて20万円、稚内から2人来てはいますけれども、そういう人たち。今の教習生の状況からして、今校長を入れて4名はいますけれども、もう一名いれば内容的には十分でないかなと私は思っているのですけれども、ですからもう一名確保すると。多ければ多いほど募集してきやすいのは、これは間違いないと思いますけれども、今働いている方たちとの均衡もあるので、やっぱり手当を入れて20万円前後にならざるを得ないのかなと、このように思います。

○議長(村山義明君) 柳澤さん。

○7番(柳澤雅宏君) 歳入のほうで授業料で185万円を見ているわけなのですが、普通自動車で約6名分ぐらいということになるのかなと思うのですけれども、この補正の段階でその見込みというのはあるのですか、お聞きします。

○議長(村山義明君) 大川自動車学校長。

○自動車学校長(大川勝弘君) 去年から見ましたらあれですけども、今年度ずっと計算しますと他の高校から今現在1名来ていますし、それから枝幸高校がまだ解禁されておられません。枝幸高校も若干ふえるのではないかなというような状況で、それは見込めるのではないかと判断をしています。

○議長(村山義明君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第59号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号 平成26年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

議案第60号

○議長(村山義明君) 日程第3、議案第60号 平成26年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(野邑智雄君) 議案第60号 平成26年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算につきましては、小林国保病院事務長に内容の説明をいたさせます。

○議長(村山義明君) 小林国保病院事務長。

○国保病院事務長(小林嘉仁君) それでは、説明申し上げます。

議案第60号 平成26年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算。

1ページをお開きください。総則、第1条、平成26年度中頓別町国民健康保険病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、平成26年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入、支出とも既決予定額に915万9,000円を追加し、5億3,211万6,000円とするものです。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入から34万2,000円を減額し、1,263万8,000円とし、支出に122万6,000円を追加し、2,684万3,000円とする。なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額1,420万5,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

他会計からの補助金、第4条、予算第7条に定めた一般会計から受ける補助金の予定額を次のとおり補正する。既決予定額に対して9万2,000円を減額し、1億1,546万4,000円とするものです。

2ページをお開きください。棚卸資産購入限度額、第5条、予算第8条に定めた棚卸資産購入限度額を次のとおり補正する。既決予定額に835万円を追加し、8,666万6,000円とするものです。

それでは、収益的収支の支出をご説明申し上げます。11ページをお開き願います。1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費は、額に変更はなく、節の予算の組みかえであります。給料780万円減額、手当640万円の減額、賃金の出張医賃金850万円追加、看護師賃金570万円追加であり、医師1人体制であったときの診療応援医師の賃金

及び病気休暇、産前産後休暇、育児休暇等によります看護師の不足を補うための看護師賃金を給料及び手当から組みかえを行っております。

2目材料費は、入院患者の増によります薬品費及び診療材料費の増であり、薬品費で427万円の追加、診療材料費で408万円の追加、合わせて835万円を既定額に追加し、8,358万8,000円とするものです。入院患者数は、今年度11月末現在で1日平均18.9人であり、昨年度同時期に比べ0.8人の増、決算時に比べて1.4人の増となっております。

3目経費は、旅費交通費で既定額に30万9,000円を追加し、6,126万9,000円とするものであり、診療応援医師の旅費を追加したものであります。

6目研究研修費は、旅費としまして既定額に50万円を追加し、200万円とするものであり、今年度11月から着任いただきました副院長の研修費及び学会出席経費を見込んだものであります。

病院事業費用総額では、既定額に915万9,000円を追加し、5億3,211万6,000円とするものです。

続きまして、収益的収支の収入をご説明申し上げます。10ページをごらんください。

1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益では、既定額に890万9,000円を追加し、1億6,147万9,000円とし、2項医業外収益、2目他会計補助金では支出におきます研究研修費の2分の1である25万円を追加し、523万5,000円とするものであり、病院事業収益総額では既定額に915万9,000円を追加し、5億3,211万6,000円とし、収入、支出のバランスをとっております。

続きまして、資本的収支の支出をご説明申し上げます。13ページをお開き願います。

1款資本的支出、2項建設改良費、1目固定資産購入費は、既定額に122万6,000円を追加し、1,621万2,000円とするものです。機械備品購入費は入札残の71万8,000円を減額、施設費としまして病棟酸素吸引アウトレット増設工事費194万4,000円を新規計上いたしました。病棟酸素吸引アウトレット増設工事の詳細につきましては、別途事前配付しております補正予算補足説明資料をごらんください。両面印刷の2枚つづりとなっている資料でございます。それでは、表紙をお開き願います。表紙の裏につきましては、既設及び増設済みの酸素吸引アウトレットの状況写真でございます。酸素吸引アウトレットとは、酸素の取り込み口と吸引の排出口が一体となった病棟に固定された設備のことです。現状の設備状況は、病院新築時点から設置されていた12カ所に平成19年度に5カ所を増設し、現在は17カ所に設置されております。現状の酸素及び吸引の使用割合は入院患者数全体から見て約60%から70%程度となっており、酸素の使用量の増加傾向及び医師2人体制における入院患者数の増加の見込み、それから男女比率における病棟利用状況から、酸素及び吸引のアウトレットの増設を計画するものです。今回の計画では病棟に9カ所の増設であり、6人部屋には3カ所、3人部屋には最低1カ所に酸素吸引アウトレットを設置する考え方で検討しています。また、工事の着手につき

ましては、医師2人体制になって入院患者数がふえる前に工事に着手し、入院患者様へのご迷惑をできるだけ軽減したいという考えで補正予算での計上といたしました。なお、増設の病棟につきましては、一番後ろの資料に増設計画図、これのほうが位置関係がわかりやすいと思いますが、色づけがされていないところが既存の箇所でございます、色づけされているのが今回の増設位置というふうになってございます。

続きまして、資本的収支の収入をご説明申し上げます。お戻りいただいて、12ページをごらんください。1款資本的収入、2項負担金交付金、1目一般会計負担金では、支出におきます医療機械機器等購入の入札残分としまして34万2,000円を減額し、1,001万3,000円とするものです。病棟酸素吸引アウトレット増設工事分は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。当年度分の損益勘定留保資金からの補てん額は、1,263万7,000円から1,420万5,000円となり、156万8,000円の補てん額の増となります。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第60号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号 平成26年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

議案第61号～議案第62号

○議長（村山義明君） 日程第4、議案第61号 平成26年度中頓別町水道事業特別会計補正予算、日程第5、議案第62号 平成26年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算を一括議題とします。

本件について順次簡略に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野邑智雄君） 議案第61号 平成26年度中頓別町水道事業特別会計補正予算、議案第62号 平成26年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算につきましては、中原産業建設課長に内容の説明をいたさせます。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） 議案第61号 平成26年度中頓別町水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1 ページ、平成26年度中頓別町の水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万8,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ8,031万8,000円とするものです。

2 歳入歳出の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

続きまして、議案第62号 平成26年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。

1 ページ、平成26年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,018万2,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,473万1,000円とする。

2 歳入歳出の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 私から水道会計、それから下水道会計の補正予算の中での過誤納還付金についての理由とおわびを申し上げたい、このように思います。

ことしの7月に2世帯住宅兼店舗の一方の世帯から、店舗を閉店し、留守にしているのに水道使用料が先月と同じぐらい請求されている、間違っているのではないかと問い合わせがありました。私ども担当のほうで調査、確認をいたしましたところ、1階の世帯と2階の世帯の水道メーター器が並んで設置されていたことから、2世帯住宅兼店舗が改築をされた昭和61年当時から1階の世帯の水道使用料を2階の世帯に、2階の世帯の水道使用料を1階の世帯に請求し、支払いを受けていたことが判明いたしました。このことによって、今回補正予算で過誤納還付金等を計上させていただきました。私どもからすると、このようなことはあってはならないことであり、二度とこのような過ちを起こさないよう、再発防止や信頼回復に努めるとともに、このたび多大なご迷惑や損失をかけた2世帯の水道使用者の方や町民の方々に本当に深くおわびを申し上げるところでございます。そういうような理由と、またおわびを申し上げて、細かいことについては後ほど担当のほうからより詳しくご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

ます。よろしく願いをいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第61号及び議案第62号は、いきいきふるさと常任委員会に付託して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号及び議案第62号は、いきいきふるさと常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

常任委員会審査のため、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 4時09分

○議長（村山義明君） それでは、休憩前に戻り会議を開きます。

日程の追加

○議長（村山義明君） お諮りします。

ただいま議案第61号及び議案第62号について、いきいきふるさと常任委員会委員長報告が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号及び議案第62号のいきいきふるさと常任委員会委員長報告を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定しました。

議案第61号～議案第62号

○議長（村山義明君） 追加日程第1、議案第61号 平成26年度中頓別町水道事業特別会計補正予算、追加日程第2、議案第62号 平成26年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算、いずれもいきいきふるさと常任委員会委員長報告を一括議題とします。

本件について、いきいきふるさと常任委員会委員長の報告を求めます。

星川さん。

○いきいきふるさと常任委員長（星川三喜男君） 平成26年12月17日、中頓別町議会議長、村山義明様。

いきいきふるさと常任委員会委員長、星川三喜男。

いきいきふるさと常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件番号、議案第61号 平成26年度中頓別町水道事業特別会計補正予算、審査の結果、可決。

議案第62号 平成26年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算、審査の結果、可決。

審査意見が2点あります。読み上げて報告いたします。1、水道使用料、下水道使用料の徴収誤りについて、担当職員以外に対しても周知するとともに、同様の誤りが二度と起きないように、全職場で再発防止を徹底すべきである。2点目、上記以外の住民サービスに対する苦情等にも職員の真摯な対応を求める。

以上、報告といたします。

○議長（村山義明君） 報告が終わりましたので、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより議案第61号 平成26年度中頓別町水道事業特別会計補正予算について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認めます。

これより議案第61号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第61号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号 平成26年度中頓別町水道事業特別会計補正予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第62号 平成26年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認めます。

これより議案第62号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第62号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号 平成26年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算は委員長報

告のとおり可決されました。

日程の追加

○議長（村山義明君） ただいま町長から追加議案として同意第4号 中頓別町教育委員会委員の任命につき同意を求める件が提出されました。

お諮りします。これを日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第4号 中頓別町教育委員会委員の任命につき同意を求める件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

同意第4号

○議長（村山義明君） 追加日程第3、同意第4号 中頓別町教育委員会委員の任命につき同意を求める件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 同意第4号 中頓別町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

下記の者を中頓別町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

氏名、村田華奈子。39歳であります。

村田華奈子さんにつきましては、内田貞代さんが12月21日で任期満了になりますけれども、体調不良ということで任期満了によってやめさせていただきたい、こういう申し出があり、その後任に村田華奈子さんを任命するものでございます。

また、村田華奈子さんの略歴について申し上げますけれども、学歴につきましては、お茶の水女子大学理学部生物学科の卒業でございます。なお、卒業後直ちにお茶の水女子大学大学院人間文化研究科に入学されまして、平成14年3月に卒業されているところであります。また、職歴等につきましては、株式会社ベルーナに平成14年4月に入社いたしまして、同社を退職後、平成16年1月から中標津町の斉藤牧場、または三友牧場、そうして神奈川県相模原市にある矢島牧場などで酪農実習を経て、平成23年12月に本町上駒地区で新規就農をしたところでございます。現在職業は酪農業であります。また、役職としては、認定こども園のこぐまクラブのリーダーとして現在活躍をされている、こういうところでございます。特に教育に熱心でありまして、教育委員としてご活躍をいただけるものと、こういう認識をしているところでございます。ぜひ皆さん方のご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、これより討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより同意第4号を採決します。
この採決は起立によって行います。
同意第4号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（村山義明君） 起立多数です。
よって、同意第4号 中頓別町教育委員会委員の任命につき同意を求める件は同意することに決定しました。

閉会中の継続調査申出について

○議長（村山義明君） 日程第6、閉会中の継続調査申出の件を議題とします。
本件については、いきいきふるさと常任委員会、議会運営委員会の各委員長からお手元に配付したとおり申し出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。
よって、閉会中の継続調査については各委員長申し出のとおり決定しました。

閉会の宣告

○議長（村山義明君） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。
これで本日の会議を閉じます。
平成26年第4回定例会を閉会します。
大変ご苦労さまでした。

（午後 4時20分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員